

# 第六次甲府市総合計画

人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府



甲 府 市



# 第六次甲府市総合計画

平成 28 年度～平成 37 年度

人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府

甲 府 市

# 甲府市市民憲章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

## 甲府市の歌（作詞：輿石保之 作曲：甲府市の歌審査委員会）

- 1 さわやかに 山なみあけて  
日にはえる 甲府盆（ぼん）地よ  
朝 朝 に 富士をあおげば  
胸 は も え 力みなぎる  
甲府市は 希望よぶ町 希望よぶまち
- 2 武田菱（びし） かがやく歴史  
しのびつつ はげむあけくれ  
町 町 に 光あふれて  
咲きかおる 文化ゆたかに  
甲府市は 夢をよぶ町 夢をよぶまち
- 3 虹（にじ）わたる ぶどうの丘（おか）に  
ほのぼのと かすむ湯けむり  
窓 窓 に えがおあかるく  
もりあがる 県都（けんと）われらの  
甲府市は あすをよぶ町 あすをよぶまち

## はじめに

甲府市は、甲府盆地の中央に位置し、南に世界文化遺産である富士山、北に八ヶ岳、西に南アルプス連峰を望む、豊かな自然に恵まれた美しいまちです。

歴史も古く、永正16（1519）年に武田信玄公の父信虎公が、つつじが崎の館を本拠地として城下町の建設に着手し、甲斐の府中「甲府」が誕生して以来、山梨県の政治・経済・文化の中心地として発展し、平成31年には開府500年を迎えることとなります。



こうした中であって、人口減少・少子高齢化の進行、自然災害の発生、地球環境問題の深刻化など、現在の本市を取り巻く環境も厳しさを増しておりますが、一方では、リニア中央新幹線の新駅設置や中部横断自動車道の整備など、本市の未来を大きく拓く好機を迎えようとしています。

こうした状況を踏まえ、平成37年度までの10年間のまちづくりの指針となる、新たな総合計画をこのたび策定し、将来のあるべき都市像を「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」と決めました。

この都市像は、甲府市の財産ともいえるべき「人」「まち」「自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、様々な課題を乗り越え明日への希望につながる明るい未来を創造していく都市を目指していきたいという強い思いを込めたものであります。

今後は、この計画を市民の皆様と共有するとともに、協働して各種施策に取り組むことにより、本市に住む人々、訪れる人々の全てが、幸福感や満足感を抱くことができるまちづくりに邁進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成28年3月

甲府市長 樋口 雄一

# 目次

## 序論

1	計画策定の趣旨	3
2	計画の性格、構成と期間	4
3	甲府市の姿	5
4	時代の潮流	9
5	甲府市を取り巻く現状	14
6	まちづくりの主要な課題	20

## 基本構想

1	都市像	25
2	将来人口	26
3	基本目標	28
4	施策の大綱	29

## 計画の体系

	計画の体系図	40
--	--------	----

## 付属資料

	第六次甲府市総合計画策定の経緯	45
	甲府市総合計画審議会条例	46
	甲府市総合計画審議会委員名簿	47
	諮問書	48
	答申書	49
	市民ワークショップ	50
	小・中学生の絵画・作文	52
	都市宣言	54
	用語解説	56

本文中の語句の右肩に※を付しているものについては、巻末に用語解説を設けて、50音順に説明をしています。

# 序論





# 1 計画策定の趣旨

甲府市では、総合的かつ計画的に行政運営を進めるための指針として、昭和45年に「甲府市総合計画」を策定して以来、五次にわたり総合計画を策定してきました。

平成18年度に策定した「第五次甲府市総合計画」では、平成27年度を目標年度として、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を目指すべき都市像とし、その実現のため、「住んでよかった」「来てよかった」と思えるまちづくりに向けて諸施策を推進してきました。

この間、社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化などが進み、それによる都市の活力の維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されています。また、自然災害に対する備えなど暮らしの安全・安心対策や持続可能な社会の形成に向けた地球環境問題への対応などに積極的な取組が求められています。

甲府市においても、こうした時代の潮流を的確に捉える中でまちづくりを進めなければなりません。特に人口減少への対応は、全国の多くの自治体同様、喫緊の課題となっています。現在進められている、リニア中央新幹線の建設、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備などの大規模なプロジェクトを最大限活用し、都市基盤の整備はもとより、雇用を創出してまちの活力の源である定住人口を確保し、今後の発展へとつなげていく必要があります。

更に、より自主性、自立性を発揮し、市民サービスの向上を図るための中核市<sup>\*</sup>への移行や近隣市町との結びつきを深め、圏域全体の活性化を図るための広域連携への取組も重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、甲府市が目指す将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、環境の変化に的確に対応しながら計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、「第六次甲府市総合計画」を策定するものです。

## 甲府市総合計画の変遷

第二次	甲府市総合計画（昭和45年度～昭和52年度）
	都市像 魅力ある文化都市
第二次	甲府市新総合計画（昭和53年度～昭和62年度）
	都市像 うるおいの心でむすぶ私たちのまち・甲府
第三次	第三次甲府市総合計画（昭和63年度～平成8年度）
	都市像 明日をひらく健康都市・甲府
第四次	新甲府市総合計画（平成9年度～平成18年度）
	都市像 人と自然に優しさあふれるまち 甲府
第五次	第五次甲府市総合計画（平成18年度～平成27年度）
	都市像 人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府

## 2 計画の性格、構成と期間

第六次甲府市総合計画は、甲府市自治基本条例第22条の規定に基づき策定するものであり、「基本構想」と「実施計画」により構成します。

### (1) 基本構想

「基本構想」は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像、都市像を実現するための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱を定めます。平成28（2016）年度を初年度とし、10年後の平成37（2025）年度を目標年度とします。

### (2) 実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示します。平成28（2016）年度を初年度とし、計画期間は3か年として、毎年度、ローリング方式\*により見直します。また、施策や事務事業を適正に評価し改善しながら推進します。

#### 計画の構成と期間



## 3 甲府市の姿

### (1) 甲府市のあゆみ

市域に人々が生活を開始したのは、約2万7千年前の旧石器時代のことで、稲作農耕が始まる弥生時代になると、低湿地に集落が営まれ、盆地底部の開発が始まりました。

古墳時代の4世紀後半には、曾根丘陵にヤマト王権の影響を受けた前方後円墳として有名な甲斐銚子塚古墳などが出現し、その後、中小規模の古墳築造が盆地一帯に拡大します。6世紀後半に築造された、巨大な横穴式石室を誇る加牟那塚古墳の存在は、大きな経済力を持った政治勢力の台頭を示しています。

平安時代の末には、武田信義が甲斐源氏を統率し甲斐の支配を固めますが、市域にはその子一条忠頼と板垣兼信が館を構え、源頼朝の源氏挙兵にも参加して活躍し、鎌倉幕府の創設に寄与しました。

武田氏が戦国大名として雄飛する基盤を築いたのが信玄の父信虎で、永正16（1519）年につつじが崎に居館を築き、ここを本拠地として城下町の建設にも着手したことから、甲斐の府中「甲府」が誕生しました。武田信虎、信玄、勝頼と武田氏の勢力伸張に伴い、甲府は東国でも有数の規模の城下町に発展しましたが、特に信玄は、水害から甲府盆地を守る大規模な河川堤防の建設や甲州金を用いた貨幣制度の創設、領国統治のための法律「甲州法度之次第」の制定、信濃善光寺の甲府移設による城下町の拡大等を行って甲斐国を豊かにしました。

近世を通じて甲府城下町が最も繁栄したのが柳沢氏の時代です。それまで甲府城主は徳川家一門に限られていましたが、将軍綱吉の側近柳沢吉保が甲斐を受封して城主となり、父子二代にわたって城下町の整備が進められました。

その後、甲斐は幕府の直轄地となり、甲府城には勤番支配が置かれ幕末を迎えます。



武田信玄公の像

甲府に市制が施行されたのは明治22年で、全国で34番目、関東では横浜、水戸、東京に次ぐものです。当時の人口は3万1千人余りでした。

明治36年には中央線甲府・八王子間が、明治44年には同線の全線が開通、昭和3年には身延線の全線が開通し、交流も盛んになりました。

昭和12年には里垣、相川、国母、貢川の4か村を、昭和17年には千塚、大宮の2か村を合併し、市域を拡大しました。

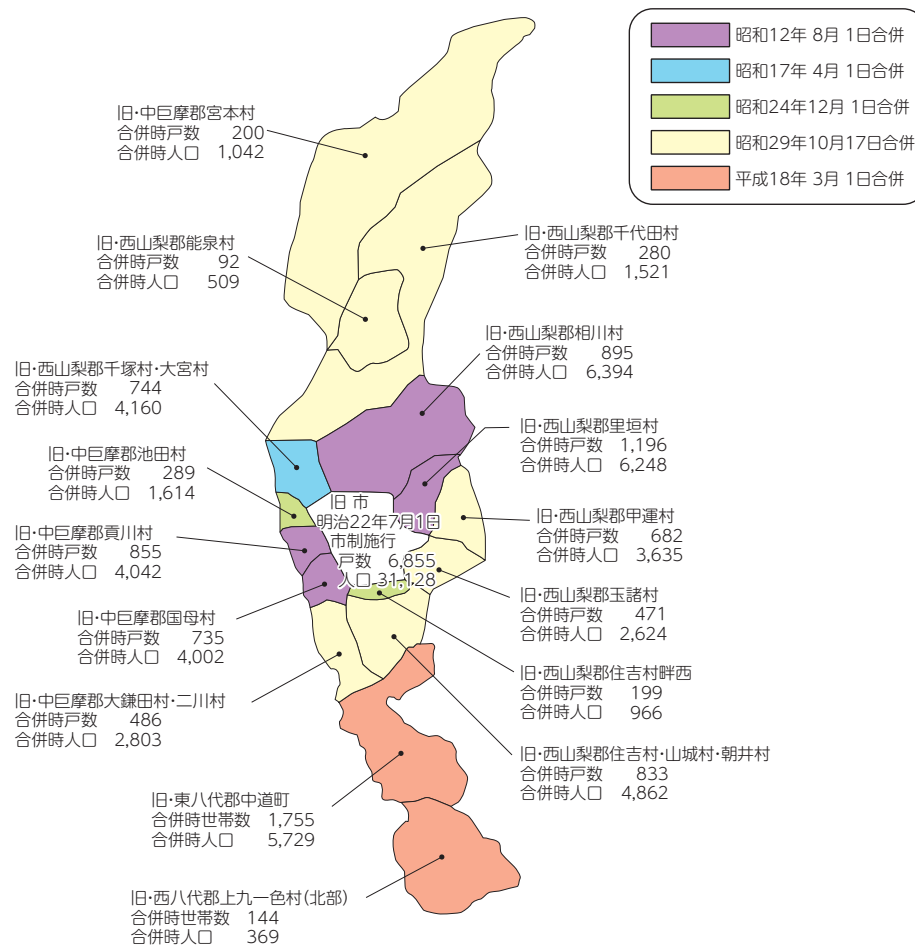
昭和20年7月の甲府空襲は市域の74%を焦土と化し、甲府の古き良き時代の面影は失われてしまいましたが、終戦直後には戦災復興局が設置され、市民一丸となって、郷土の復興に立ち上がりました。

昭和24年には池田村、住吉村畔を、昭和29年には山城、住吉、朝井、二川、大鎌田、甲運、玉諸、千代田、能泉、宮本の10か村を合併し、人口は142,807人となりました。

その後、中央線の複線化、昭和57年の中央自動車道の全線開通などにより首都圏の中核都市として発展を続け、平成元年には市制施行100周年を迎えました。

平成12年には、より主体的にまちづくりに取り組むため特例市<sup>\*</sup>に移行、平成18年には中道町、上九一色村北部との合併を行い現在に至っており、平成26年に着工されたリニア中央新幹線の建設は、新たな発展の契機となることが期待されています。

## 市域の変遷



## (2) 位置

甲府市は、山梨県のほぼ中央に位置し、首都東京から約100kmの距離にあってJR中央線、中央自動車道及び国道20号(甲州街道)で結ばれています。



## (3) 地勢

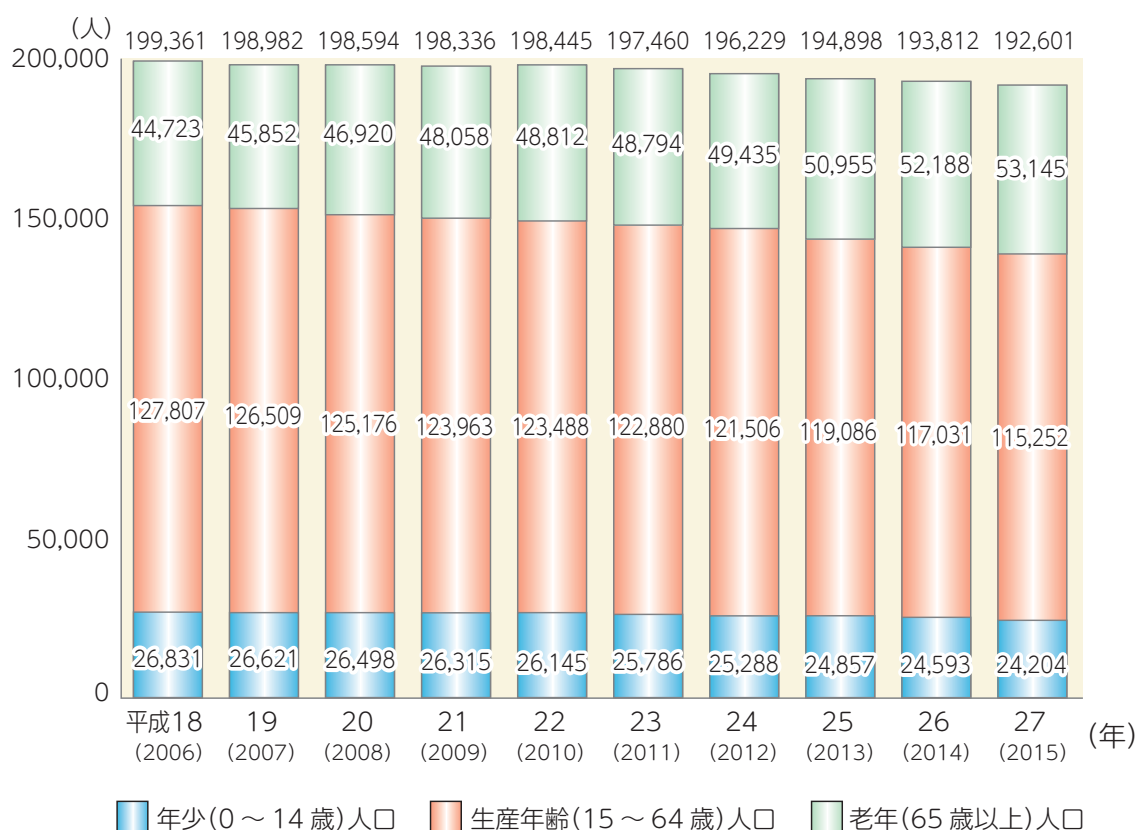
甲府市は、南北に細長く、市域は東西15.3km、南北41.5km、面積212.47km<sup>2</sup>です。市の最北の山岳地域には八幡山、金峰山、朝日岳など2,000mを超える峰々が東西に連なり、南には王岳、釈迦ヶ岳がそびえています。市街地は、甲府盆地の中心に位置し、おおむね平坦ですが、北に高く南に傾斜しています。北に八ヶ岳、南に富士山、西に南アルプス連峰を望み、市内を荒川や笛吹川が貫流する自然豊かな土地柄です。

#### (4) 総人口の推移

甲府市の総人口は、昭和60（1985）年に202,405人（昭和60年国勢調査人口）とピークを迎え、その後減少に転じ、平成27（2015）年3月31日現在で192,601人となっています。

最近10年間では6,760人減少しており、これを年齢3区分別にみると、年少（0～14歳）人口が2,627人、生産年齢（15～64歳）人口が12,555人減少した反面、老年（65歳以上）人口は8,422人増加しており、人口減少・少子高齢化が進行しています。

#### 総人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在、外国人住民を含む)



## 4 時代の潮流

### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国では、平成20（2008）年に始まった人口減少が今後も加速度的に進み、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）出生中位・死亡中位推計によると、平成72（2060）年の総人口は8,674万人になることが見込まれています。また、平成72（2060）年には年少（0～14歳）人口が791万人（9.1%）、生産年齢（15～64歳）人口が4,418万人（50.9%）、老年（65歳以上）人口が3,464万人（39.9%）となり、ますます少子高齢化が進むものと予測されています。

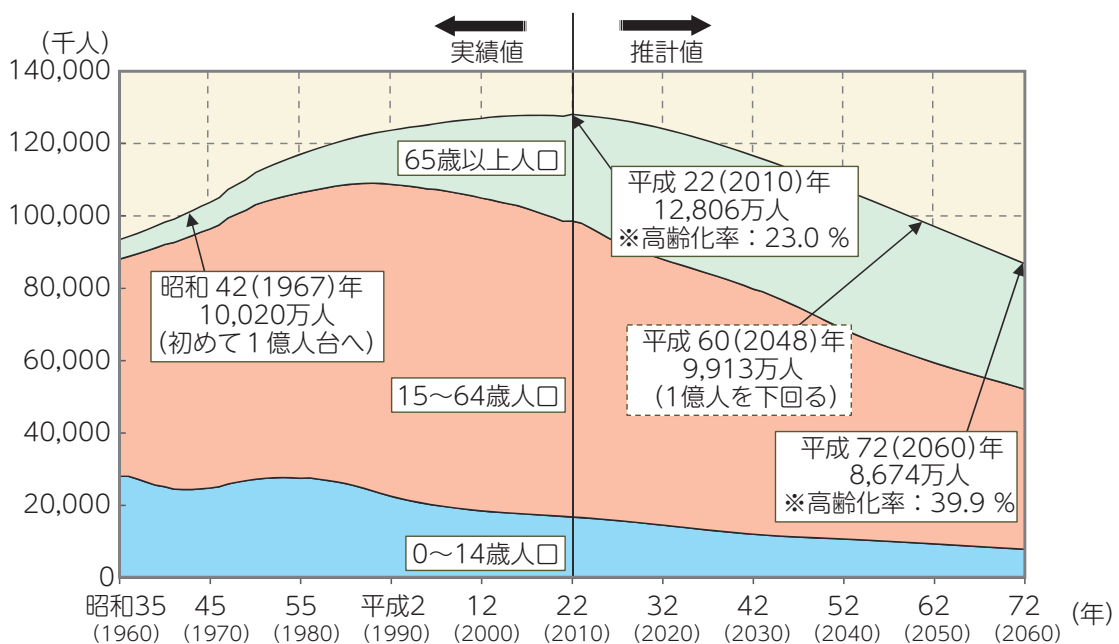
人口減少と少子高齢化の進行は、労働力人口の減少、年金、医療、介護等の社会保障に係る負担と給付の増加、地域活力の低下等社会経済に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況に対応し、国は、平成72（2060）年に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という課題に取り組み、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>\*</sup>」を定めるとともに、これを推進する「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小を克服するため、東京一極集中を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望をかなえる、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指すこととしています。

今後は、国の総合戦略と都道府県や市町村が定める地方版総合戦略とにより人口減少克服・地方創生に国と地方が総力をあげて取り組むこととなります。

#### 我が国の総人口の推移



資料:平成26年版少子化社会対策白書(内閣府)

## (2) 経済のグローバル化

インターネット等の情報伝達の分野における技術革新等を背景として、国境を越え地球規模で人、物、資金や情報の移動が拡大し、経済のグローバル化が一層進展するとともに、EU（欧州連合）の成立や、2000年代に顕著となった中国、ロシア、インド等新興工業国の台頭などによる世界経済の多極化が進んでいます。

こうした状況の中で、国際的分業の進展、企業の海外進出や多国籍企業の展開が進み、企業間の国際競争とともに、都市間競争が激化しています。また、競争力の向上と経営効率化を背景に、労働環境においては非正規雇用の増加、働き方の多様化による賃金格差の拡大が社会問題となっています。

一方、近年の世界経済の動向をみると、米国サブプライムローン<sup>\*</sup>の破綻に端を発した平成20（2008）年のリーマンショック<sup>\*</sup>、平成22（2010）年の欧州債務危機等による危機的な状況から、米国による量的緩和政策<sup>\*</sup>等によって持ち直し傾向となり、平成26（2014）年にかけて回復感が強まりました。しかしながら、ウクライナや中東における国際紛争や、ギリシャの経済危機など世界経済に影響を与えかねない問題は残されており、今後も予断を許さない状況となっています。

また、我が国経済の動向をみると、日本銀行の金融緩和策等によって生まれた円安・株高傾向などを背景に、ようやく大手製造業等を中心に回復がみられるようになりましたが、国内一般消費者が景気回復感を十分に享受するには至っていないのが現状です。

## (3) 安全・安心への意識の高まり

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、東北から関東に至る太平洋沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらしました。また、最近では、局地的な豪雨、豪雪や火山の噴火による災害等、自然の脅威をみせつけられる災害が相次いで発生しています。

こうした状況や、近い将来の発生が危惧されている首都直下地震<sup>\*</sup>、南海トラフ地震<sup>\*</sup>等の大規模地震による大きな被害が予想される中、防災・減災に対する意識が高まっています。

国は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、更に法に基づく国土強靱化基本計画<sup>\*</sup>を策定して、地方自治体や民間などとも連携しながら、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、国の「平成26年版防災白書」によると、東日本大震災等において明らかとなった公助の限界を踏まえ、大規模広域災害時の被害を少なくするためには、地域コミュニティにおける自助・共助によるソフトパワーの効果的な活用が不可欠であるとしています。

大規模災害に備え、自助・共助・公助<sup>\*</sup>それぞれの災害対応力を高めるとともに、相互の連携のための体制の強化を図り、地域全体の防災力を向上させることが重要になります。

加えて、日常の生活を脅かすものとして、子どもや高齢者を狙った犯罪、ストーカー、悪質な運転による交通事故等が大きな社会問題となっているほか、新たな感染症の流行やテロの発生なども脅威となっています。



#### (4) 環境・エネルギーへの意識の高まり

我が国は、1950年代～70年代にかけ、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムによって、公害など深刻な環境問題を引き起こしました。この公害問題は、国、事業者等による取組によって改善しましたが、これに代わり、温室効果ガス<sup>\*</sup>の大量排出による地球温暖化や生物多様性<sup>\*</sup>の損失など地球規模での環境問題が深刻化し、平成9（1997）年の「京都議定書<sup>\*</sup>」採択以降、国際的な協調のもとに排出削減の取組が進められています。

このような地球規模での環境問題に加え、平成23（2011）年3月の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所事故によって、電力供給不足や放射性物質による環境汚染に直面し、省エネルギーや太陽光、風力等の再生可能エネルギー<sup>\*</sup>への関心が高まっています。

国は、太陽光発電をはじめとした再生可能な風力、地熱、バイオマス<sup>\*</sup>、水素等による発電とそれらの都市基盤や交通システムへの導入・普及を促進しており、近年では、産学官の連携<sup>\*</sup>のもとにエネルギーのより効率的な活用を可能とする高次システム（スマートグリッド<sup>\*</sup>）や、環境配慮型都市（スマートシティ、スマートコミュニティ<sup>\*</sup>）に関する取組も進められています。また、人々の生活により身近なところでは、電気自動車、ハイブリッドカーなども普及し、更には、水素を燃料とする燃料電池車<sup>\*</sup>の販売も始まるなど、環境負荷の低い交通手段の開発等も注目されています。

国の「第4次環境基本計画」における目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素社会<sup>\*</sup>」「循環型社会<sup>\*</sup>」「自然共生社会<sup>\*</sup>」、これらの社会の基盤として「安全が確保される社会」が掲げられており、環境の保全に向けた国、自治体、事業者、住民それぞれの立場での一層の取組が求められます。

#### (5) 価値観やライフスタイルの多様化

我が国は、戦後の経済成長を通じて多くの人々が物の豊かさを実感できる社会をつくりあげました。こうした社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化してきています。

ゆったりした生活を送るスローライフ<sup>\*</sup>や田舎暮らしなどによる自然や地域とのふれあいを大切にする生き方も求められるなど、経済的、物質的な豊かさを重視する考え方から、癒し、健康、ゆとり、家族の絆といった心の豊かさを重視する方向に変化してきています。また、働き方や暮らし方も多様化し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>）を重視する考え方、男女共同参画、ノーマライゼーション<sup>\*</sup>、多文化共生<sup>\*</sup>など多様な価値観や個性を尊重する意識が高まっています。

しかし、一方では、価値観やライフスタイルが多様化する中で人と人のつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能が低下することも危惧されています。

## (6) リニア中央新幹線の整備

リニア中央新幹線は、東京から大阪に至る新幹線の整備計画路線として、平成26(2014)年に着工され、平成57(2045)年の全線開業、東京・名古屋間については平成39(2027)年の先行開業が予定されています。

これにより、現在特急で約90分を要する東京・甲府間は約25分、東京・名古屋間は約40分で結ばれることになり、移動時間が大幅に短縮されます。

山梨県は、こうしたリニアの開業を見据え、そのメリットを最大限に活かして県全体の将来の発展につなげていくため、リニアを活用した県土づくりの基本的な指針となる「山梨県リニア活用基本構想」を策定し、基盤整備のあり方や県全体の活性化策の方向性を示しています。

移動時間の大幅短縮により、首都圏、中京圏を中心に交流圏が拡大し、新たな企業の立地や産業の創出、定住人口の増加、観光客の増加など地域活性化に向けた大きな機会として期待される一方、人口や経済活動が大都市に吸い寄せられるストローク現象\*の発生も懸念されます。



リニアモーターカー

### 山梨県と東京都心との時間距離の短縮

東京から90分圏(現状)



東京から25分圏(将来)



出典:山梨県リニア活用基本構想

## (7) 地方分権の進展と広域連携の推進

平成12（2000）年に施行された地方分権一括法によって、国と地方自治体は対等・協力の関係であることが確認され、地方自治体は、住民の参画と協働\*のもとに、地域の自主性、自立性に基づく個性的な地域づくりと質の高いサービスの提供を行うことが求められました。以降、国は、数次にわたり地方公共団体への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和等により地方分権を推進しています。

この間、いわゆる「平成の大合併」とともに、「政令指定都市\*」「中核市\*」や「特例市\*」に移行する自治体の増加など地方分権の受け皿の整備も進んできました。

こうした中、平成26（2014）年の地方自治法の改正においては、より一層の地方分権の推進を図るため、特例市制度を廃止し、中核市の人口要件を緩和して特例市からの移行を促しています。また、広域連携を一層推進するため、自治体間の柔軟な連携を可能とする連携協約制度\*が創設され、これを活用した、連携中枢都市\*を核として周辺自治体と連携した圏域全体の地域力の維持、活性化を図る新たな広域連携の取組も進められています。

このほか、地方の活性化による人口減少・少子高齢化への対策として、国は「人口減少克服・地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略\*」を決定しましたが、その基本目標においても地域と地域の連携が位置付けられており、周辺自治体との広域的な連携の必要性が増しています。

## 5 甲府市を取り巻く現状

### (1) 市民の意向

- 平成26年度市民アンケート調査

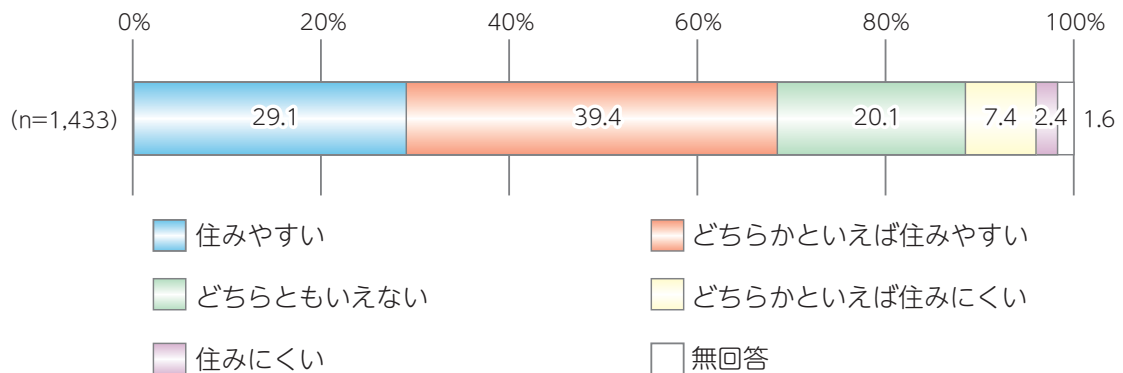
18歳以上の市民4,000人(無作為抽出)を対象に、甲府市の住みやすさ、未来のあるべき姿などに関するアンケート調査を実施しました。

- 平成25年度市民満足度調査

20歳以上の市民2,000人(無作為抽出)を対象に、甲府市の施策及び事務事業に関する市民の満足度と重要度の調査を実施しました。

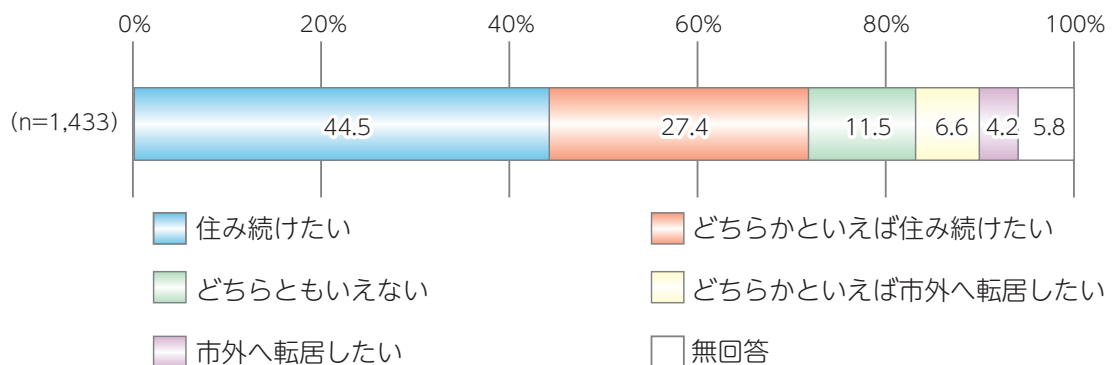
#### ① 住みやすさ(平成26年度市民アンケート調査)

甲府市を住みやすいと感じている層(「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計)が70%に近く、多くの市民が甲府市を住みやすいと感じています。



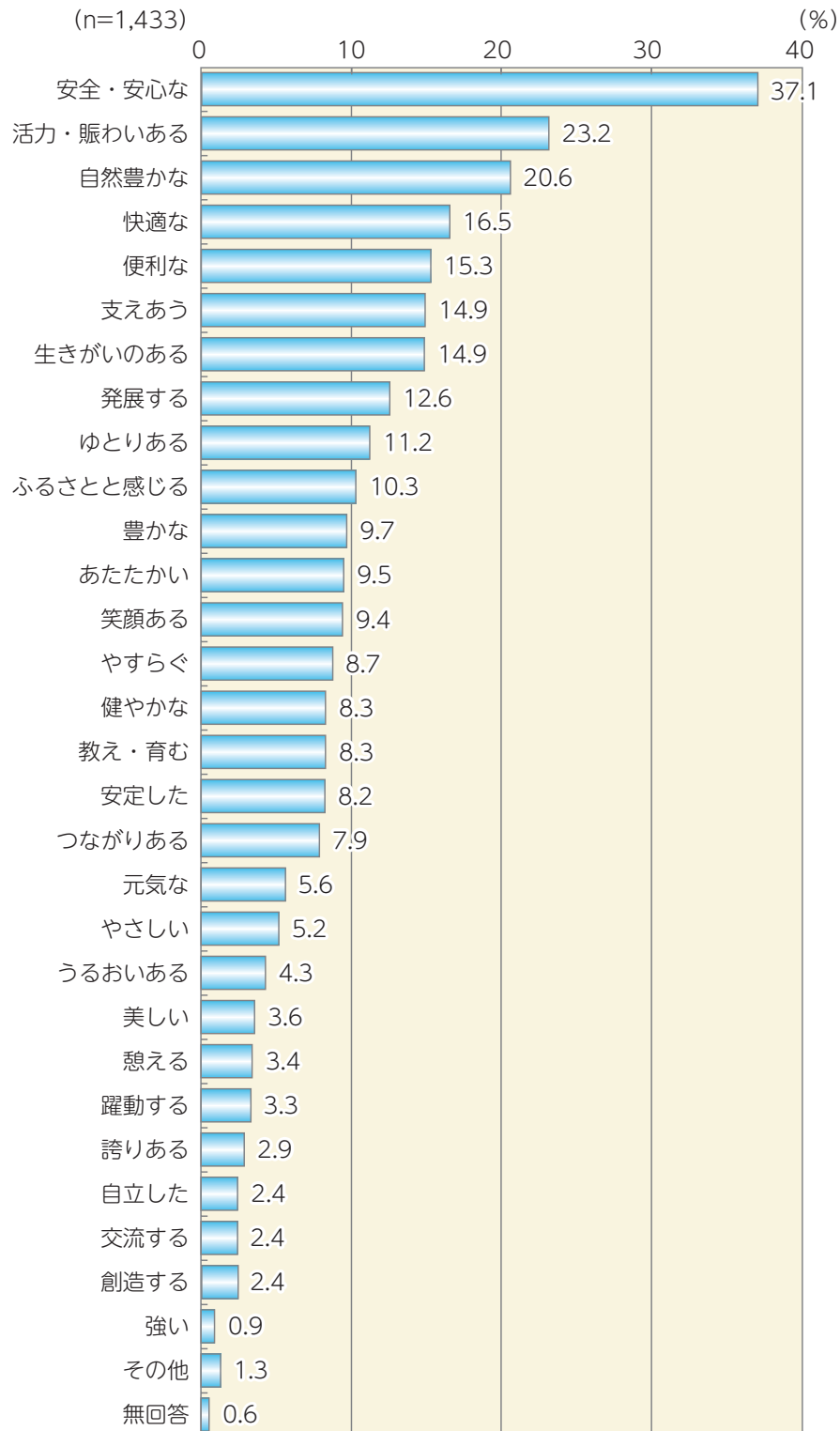
#### ② 居留意向(平成26年度市民アンケート調査)

これからも甲府市に住み続けたいと思う層(「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計)が70%を超えており、多くの市民が甲府市に住み続けたいと思っています。



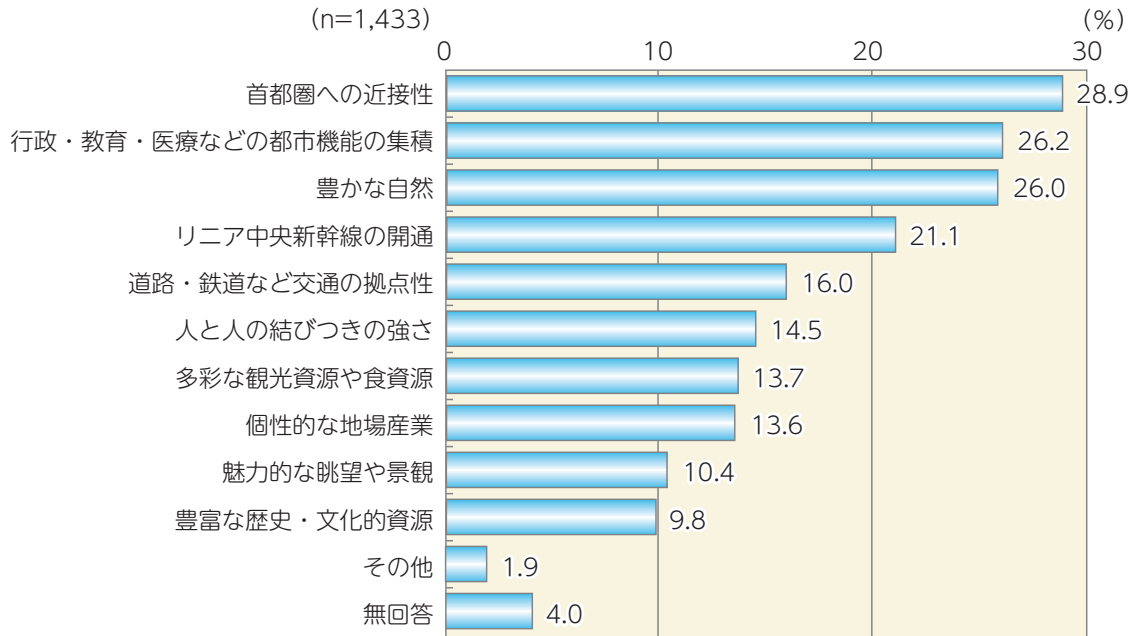
③ 未来の甲府市の姿としてふさわしいキーワード(平成26年度市民アンケート調査)

「安全・安心な」が最も多く、次いで「活力・賑わいある」「自然豊かな」「快適な」「便利な」となっています。



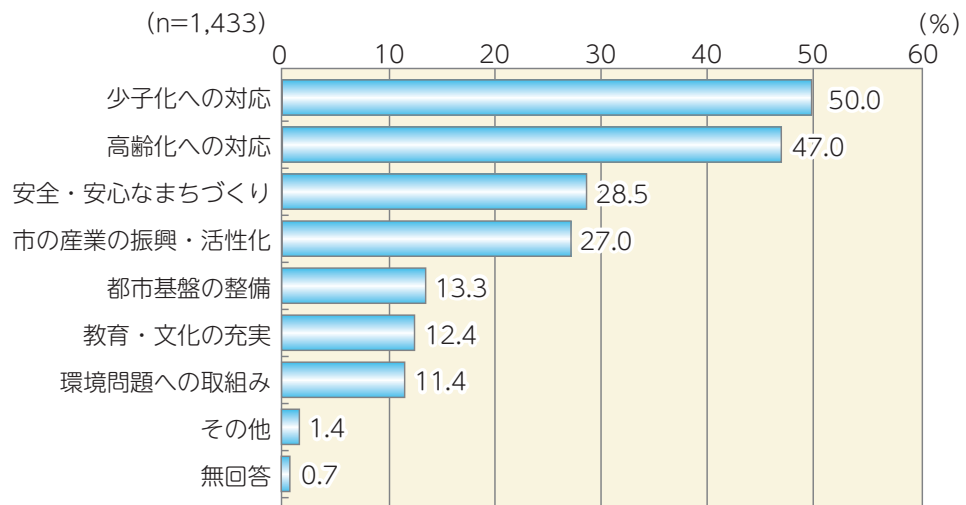
④ 未来に活かしていきたい甲府市の魅力(平成26年度市民アンケート調査)

「首都圏への近接性」「行政・教育・医療などの都市機能の集積」「豊かな自然」「リニア中央新幹線の開通」が上位となっています。



⑤ 未来のまちづくり(平成26年度市民アンケート調査)

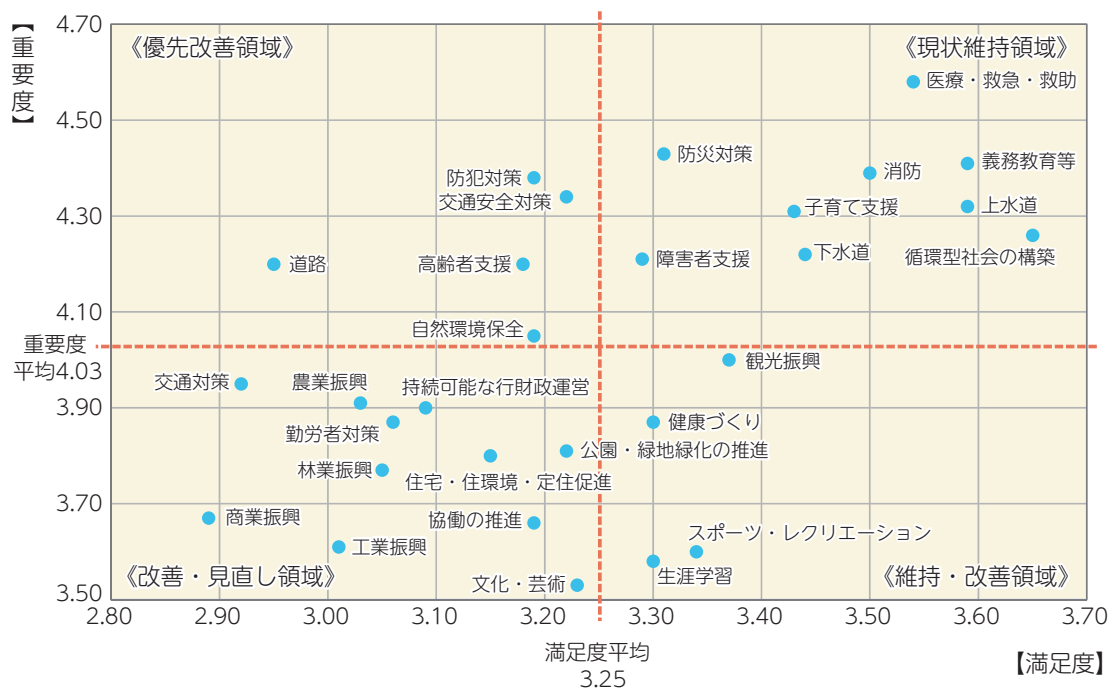
「少子化への対応」と「高齢化への対応」が特に重要と考えられており、次いで、「安全・安心なまちづくり」や「市の産業の振興・活性化」も重要と考えられています。



⑥ 施策の基本区分ごとの満足度・重要度(平成25年度市民満足度調査)

「満足度」が低く「重要度」が高い優先的な改善が必要な領域に入る施策の基本区分は「道路」等となっています。また、「満足度」「重要度」ともに高い現状を維持する必要がある領域に入るものは「循環型社会\*の構築」「上水道」「義務教育等」「医療・救急・救助」等、「満足度」が高く「重要度」が低い現状を維持・改善する必要がある領域に入るものは「スポーツ・レクリエーション」「観光振興」「生涯学習」等、「満足度」「重要度」ともに低い改善・見直しが必要な領域に入るものは「商業振興」「交通対策」「工業振興」等となっています。

施策の基本区分ごとの満足度・重要度の関係



- ※ 第五次甲府市総合計画の施策の基本区分ごとに、「満足度」と「重要度」を伺い、それぞれの回答について「満足」・「重要」を5点とし、以下「やや満足」・「やや重要」、「ふつう」、「やや不満」・「あまり重要でない」を1点ずつ減じ「不満」・「重要でない」を1点と換算し、項目ごとの合計を有効回答数で除して数値化しました。
- ※ 項目間の相対的な位置付けを整理するため、「満足度」を横軸に、「重要度」を縦軸にとり、各項目の「満足度」と「重要度」の数値を散布図に示しました。
- ※ 「満足度」と「重要度」の関係を示す領域線（点線）は、それぞれの平均値を使用しています。



## (2) 市民ワークショップの提言

新たな総合計画の策定にあたり、無作為抽出によって送付した参加案内に応募していただいた市民の中から選ばれた38人で構成する市民ワークショップ\*を、平成26年10月から平成27年2月まで毎月1回、全5回開催しました。

ワークショップにおいては、市民の視点から「甲府市の強み」や「目指すべき甲府市の姿」について意見交換が重ねられ、「私たちが考える『甲府の未来』」とした提言書にまとめられました。

豊かな自然や豊富な歴史・文化資源、都市機能の集積、東京との近接性、特色ある地場産業や食資源、人と人との結びつきの強さ、更には、リニア中央新幹線の開業効果といった甲府市が持つ数多くの強みを活かした甲府市の未来の方向性と、その実現に関する様々な取組のアイデアが提言されています。

### 提言された甲府市の未来の方向性

- ふるさと（田舎）の暮らしやすさと、都市の便利さを活かして住むに良いまち・訪れるに良いまち甲府市をつくろう
- 今あるもの（都市基盤・都市機能）を活かし、「住みやすい・住みたくなる」甲府市をつくろう
- 歴史と文化を深く知り伝え、郷土愛ある人々が集い合う豊かな甲府市をつくる
- 甲府市は豊かな自然で「住む人」・「来る人」に幸せを提供します



武田 24 将騎馬行列



御岳昇仙峡仙娥滝



デラウェア



### (3) 財政状況

平成18年度から平成26年度までの財政状況をみると、新庁舎建設などにより事業規模が拡大した平成24年度を除いては、歳入、歳出ともに、700億円前後で推移しています。

歳入のうち自主財源である市税は、長引いた不況などを背景に平成21年度以降300億円を下回る状況にあり、歳入全体に占める割合も4割程度と低迷が続いています。

歳出のうち義務的経費<sup>\*</sup>である扶助費<sup>\*</sup>については、生活保護費などの伸びから増加の一途をたどり、平成26年度は平成18年度に比べ約1.7倍となっています。

このように、市税収入の低迷や扶助費の著しい増加などが、財政を圧迫する大きな要因となっています。

また、主要財政指標でみると、実質公債費比率<sup>\*</sup>や将来負担比率<sup>\*</sup>は、市債<sup>\*</sup>発行の抑制や合併特例債<sup>\*</sup>の有効活用などにより年々改善されているものの、財政力指数<sup>\*</sup>は平成21年度以降減少傾向が続くとともに、経常収支比率<sup>\*</sup>については、約90%と高い水準で推移しており、厳しい財政状況にあるといえます。

#### 財政状況の推移(一般会計)

(単位 百万円・%)

項目 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市税	29,404	31,217	30,983	29,119	28,651	28,686	28,368	28,829	29,040
地方交付税 <sup>*</sup>	6,000	6,028	6,367	7,455	8,397	8,792	8,669	9,553	8,605
地方譲与税等 <sup>*</sup>	5,663	3,751	3,543	3,427	3,377	3,210	3,012	3,158	3,511
国・県支出金 <sup>*</sup>	10,528	10,878	15,603	15,452	16,860	16,322	16,534	16,579	17,690
市債	6,938	6,940	7,511	6,641	8,203	8,737	11,581	7,172	7,212
その他	9,038	8,417	7,507	10,650	7,155	7,224	8,394	6,496	7,151
歳入合計	67,571	67,231	71,514	72,744	72,643	72,971	76,558	71,787	73,209
人件費	12,434	12,094	11,589	11,667	12,092	11,477	11,742	11,076	11,205
扶助費	10,834	11,547	11,945	12,585	15,571	16,463	17,219	17,392	18,249
投資的経費 <sup>*</sup>	11,321	10,146	10,800	12,747	12,733	12,164	15,941	10,007	10,017
公債費 <sup>*</sup>	8,143	8,617	8,215	7,517	6,238	6,282	6,390	6,251	6,211
その他	24,140	24,306	25,259	27,463	25,115	25,137	24,929	25,437	26,068
歳出合計	66,872	66,710	67,808	71,979	71,749	71,523	76,221	70,163	71,750
財政力指数	0.808	0.826	0.836	0.819	0.793	0.767	0.756	0.755	0.758
経常収支比率	87.3	88.5	88.9	89.7	88.2	89.3	91.7	89.2	91.2
実質公債費比率	20.8	17.9	16.7	15.2	13.4	12.0	10.9	9.8	8.6
将来負担比率		139.5	108.7	91.5	75.2	71.0	73.2	65.0	66.2

## 6 まちづくりの主要な課題

### (1) 人口減少・少子高齢化への対応

全国的な傾向と同様、甲府市においても人口減少・少子高齢化が確実に進行しています。最近10年間の住民基本台帳における人口では、総人口が199,361人から192,601人へと6,760人、約3.4%減少しており、年齢3区分別の構成比をみると、年少（0～14歳）人口が13.5%から12.6%へと0.9ポイント、生産年齢（15～64歳）人口が64.1%から59.8%へと4.3ポイントそれぞれ減少した反面、老年（65歳以上）人口が22.4%から27.6%へと5.2ポイント増加しています。

安定的な行政サービスを提供し、地域の活力の維持向上を図るためには、人口減少に歯止めをかけていくことが必要であり、人口減少・少子高齢化への対応は、甲府市にとって最重要課題といえます。平成26年度市民アンケート調査においても未来のまちづくりに向けての重要な取組とされており、子育て環境や教育環境、雇用環境等を整備し、若い世代の定着や流入を図る必要があります。

また、高齢者の健康の維持増進を図り、住み慣れた地域で生きがいを持ちいきいきと暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。

### (2) 暮らしの安全・安心の確保

平成23（2011）年3月の東日本大震災をはじめ、近年頻発する自然災害を背景として、全国的に安全・安心に関する意識が高まっている中、甲府市においても平成25年度市民満足度調査において「防災対策」「防犯対策」などが重要度の上位に挙げられています。また、平成26年度市民アンケート調査においても、「未来の甲府市の姿としてふさわしいキーワード」では「安全・安心な」が最上位になっており、暮らしの安全・安心を確保する取組が求められています。

少子高齢化が進行し、地域コミュニティにおける支え合いの重要性がますます増す中で、地域における主体的な防災・防犯活動の促進を図るとともに、自助・共助・公助<sup>\*</sup>の連携による防災・防犯力の向上が必要となります。

### (3) 豊かな自然環境の保全

温室効果ガス<sup>\*</sup>の大量排出による地球温暖化や生物多様性<sup>\*</sup>の損失など世界的規模での環境問題が深刻化し国際的な取組が進められています。

甲府市は、自然環境に恵まれており、これを享受し、未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であり、そのためにも、低炭素社会<sup>\*</sup>、循環型社会<sup>\*</sup>、自然共生社会<sup>\*</sup>の形成に向けた積極的な取組が必要です。

市民ワークショップにおいても、自然の豊かさと都市の便利さが共存する環境が甲府市の大きな魅力・強みであり、これを守り、育てるとともに積極的にPRすべきと提言されています。

豊かな自然や歴史・文化と都市の利便性が調和する快適な生活環境と景観を保全するとともに、観光振興などに活かしていくことが必要です。

#### (4) リニア中央新幹線を活かしたまちづくり

リニア中央新幹線の建設が着工され、平成57（2045）年の東京・大阪間全線開業、東京・名古屋間については平成39（2027）年の先行開業が予定されています。

これにより、東京・甲府間は約25分、甲府・名古屋間は約40分で結ばれることとなります。

移動時間が大幅に短縮され、交流も活発となり、新たな企業の立地や産業の創出、観光客の増加など、産業の振興やまちの活性化につながる絶好の機会となることが期待されますが、一方で、人口や経済活動が大都市に吸い寄せられるストロー現象<sup>\*</sup>の発生も懸念されるどころです。

平成26年度市民アンケート調査では、リニア中央新幹線の開業への期待として、観光客やビジネス客などの交流人口の増加や企業立地による雇用の確保が上位を占めています。

首都圏や中京圏への近接性が一層増す中で、リニア新駅周辺の整備や観光をはじめとした産業の振興などリニア開業効果を最大限活かしたまちづくりが重要となります。

#### (5) 持続可能な自治体経営の確立

人口減少や少子高齢化が進む中で、税収の減少、社会保障費の増大など、地方を取り巻く財政状況は厳しさを増しています。また、道路や橋りょう、上下水道、市営住宅等の公共施設の多くが高度経済成長期に建設されて老朽化が進行しており、今後大規模な改修や建替えが必要となります。

こうした状況に対応するためには、健全で持続可能な行財政運営が必要であり、財源の安定的な確保とともに、職員の意識改革や行財政改革の推進が一層求められます。

また、分権時代をリードする自治体として相応しい権限と責任を持ち、都市としての高度な自主性と自立性を備える中で、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応したサービスの向上を図るとともに、県都としてのリーダーシップを十分に発揮し、甲府圏域全体の活性化を一層推進していくために、中核市<sup>\*</sup>への移行に向けた取組を進めていく必要があります。

更に、市民の行政への参加意識の高まりや厳しさを増す行財政経営などを背景として、市民、団体、企業、大学等のまちづくりへの参加が全国で盛んになっています。

甲府市においても、中心市街地の活性化に向けた取組をはじめ市民のまちづくりへの参加意識が高まっており、今後も、企業、大学などが多く立地する地域特性を活かす中で、多様な主体の参加を促進し、協働<sup>\*</sup>を推進していく必要があります。



# 基本構想



# 1 都市像

甲府市は、1519年の武田信虎による開府以来、山梨県の政治、経済、文化の、また、多くの人々が生活を営む暮らしの中心地として、約500年にわたる道のりを歩んできました。

しかしながら現在では、我が国が本格的な人口減少社会を迎える中、甲府市においても、人口減少・少子高齢化の進行が、都市としての活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題となっており、こうした状況に対応するまちづくりを進めていかなければなりません。

私たちのふるさと甲府市には、支え合い助け合いながらこのまちに誇りと愛着を持って暮らす「人」がいて、脈々と受け継がれてきた固有の歴史・文化や多様な都市機能を持つ活気に満ちた「まち」があり、暮らしに潤いと安らぎを与え続けてくれる「豊かな自然」があります。

また、リニア中央新幹線の新駅設置、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備などが進められ、これらを最大限活用することで甲府市を大きく発展させることのできる好機を迎えようとしています。

こうしたことを踏まえ、甲府市の財産ともいえるべき「人」「まち」「自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、様々な課題を乗り越え明日への希望につながる明るい未来を創造していく都市を目指して、次のように都市像を定めます。

## 人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府



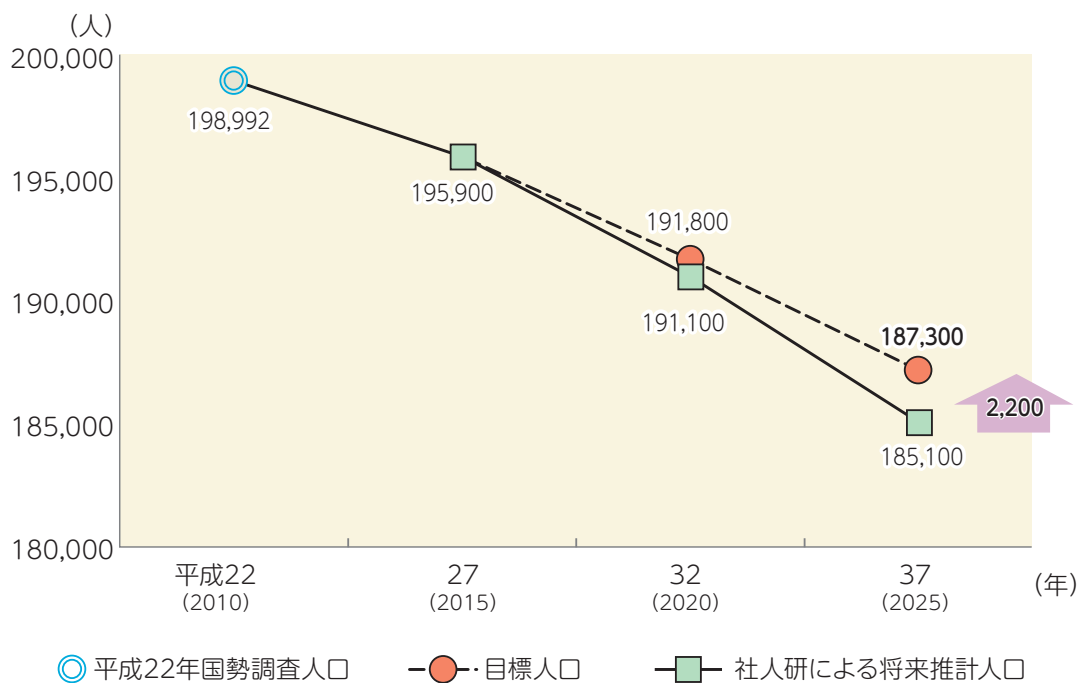
## 2 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）によると、甲府市の総人口は、基本構想の目標年度である平成37（2025）年には185,100人と推計されており、平成22（2010）年国勢調査人口の198,992人から約13,900人の減少が見込まれています。

安定的な行政サービスを提供し、地域の活力の維持向上を図るためには、人口の減少に歯止めをかけていかななくてはなりません。

出生率の向上や転入の促進と転出の抑制を図るための様々な施策に取り組むことにより、平成37（2025）年における目標人口を、社人研推計人口と比較して、2,200人増の187,300人と設定します。

総人口の推移

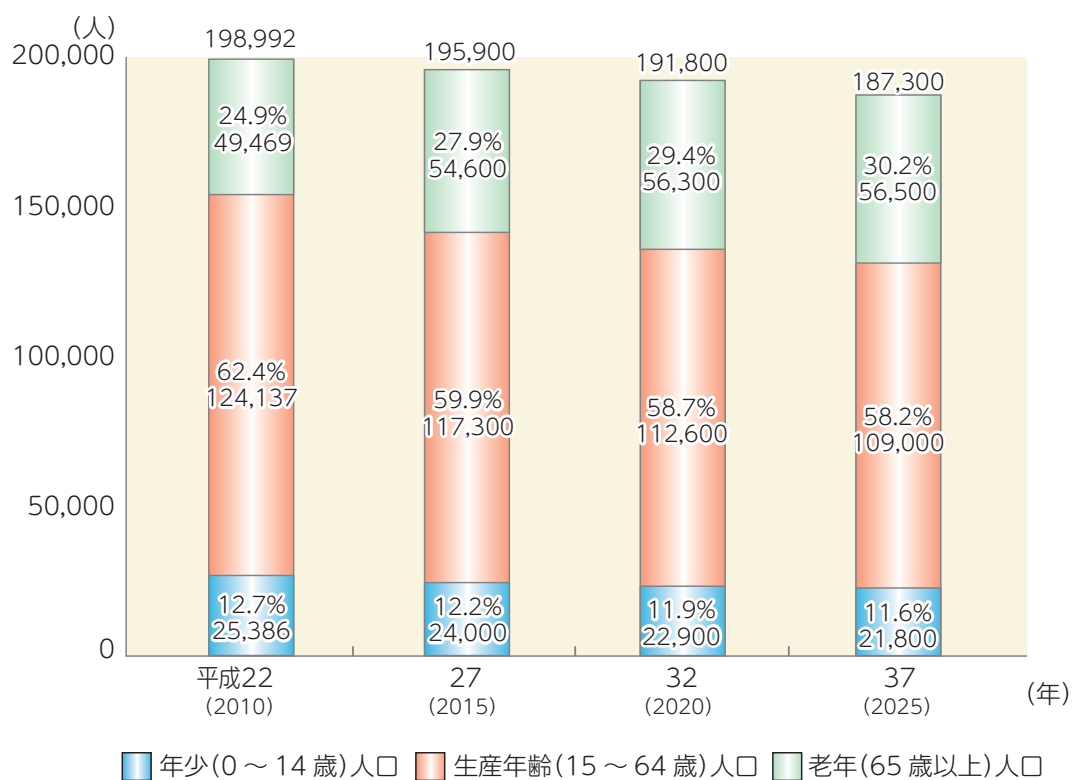


平成37（2025）年目標人口 187,300人



年齢3区分別に平成37（2025）年の目標人口をみると、年少（0～14歳）人口は21,800人、生産年齢（15～64歳）人口は109,000人、老年（65歳以上）人口は56,500人となります。

### 年齢3区分別人口の推移



平成22年は国勢調査人口(年齢不詳を按分後)

## 3 基本目標

都市像を実現するため、基本目標を「人」「活力」「暮らし」「環境」の4つの視点から定め、まちづくりを進めていきます。

---

---

### 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

---

---

安心して子どもを生き育てられる環境の充実を図るとともに、確かな学力や豊かな心が育まれる環境づくりを進め、いきいきと夢に向かって歩いていける子どもたちを育むまちをつくりまします。

また、学習、スポーツや文化・芸術を通じて自己を高めるとともに、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育むまちをつくりまします。

---

---

### 基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

---

---

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、働く人がいきいきとし、発展を感じさせる活力あるまちをつくりまします。

また、特色ある地域資源やおもてなしの心がもたらすまちの魅力に、人が集い、交流が生まれる賑わいのあるまちをつくりまします。

---

---

### 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

---

---

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちをつくりまします。

また、地域における支え合いを大切にしながら、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくりまします。

---

---

### 基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる(環境)

---

---

豊かな自然が身近に感じられ、美しい街並みや清潔で快適な生活環境に囲まれた、安らぎと潤いのあるまちをつくりまします。

また、生活を支える機能的な都市基盤により、便利さが実感できるまちをつくりまします。

## 4 施策の大綱

「基本目標」を達成するための施策の方向性を「施策の大綱」として示します。

---

### 基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる(人)

---

#### 施策の柱 次代を担う子どもたちを育む

##### ① 子ども・子育てへの支援

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

##### ② 学校教育の充実

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

##### ③ 青少年の健全育成

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。



保育所における食事風景



中学校の授業風景

## 施策の柱 心豊かで輝く人を育む

### ① 生涯学習の充実

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

### ② スポーツの振興

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

### ③ 文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

### ④ 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

### ⑤ 国際交流・多文化共生の推進

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市\*などとの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生\*に向けた環境整備に努めます。



ヴァンフォーレ甲府のホームゲーム



甲府市民吹奏楽団演奏会



## 基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力)

### 施策の柱 産業を振興する

#### ① 商業・工業の振興

活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力\*の強化に向けた産学金官などの連携\*の強化に努めます。

#### ② 農業・林業の振興

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化\*の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。

また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業\*をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

#### ③ 雇用対策の推進

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

#### ④ 卸売市場の活性化

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。



地場産業まつり



風土記の丘農産物直売所のもろこしフェア

## 施策の柱 交流と賑わいを創出する

### ① 観光の振興

多くの人々が訪れ交流する観光のまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、祭りなどの地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信します。また、関係団体との連携を強化し、観光客の受入体制の整備を図ります。

### ② 中心市街地の活性化

中心市街地の賑わいの創出に向け、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援するとともに、歴史、文化、芸術などを活かした回遊を楽しむことのできる中心市街地の整備を図ります。

### ③ 移住・定住の促進

東京圏などからの移住・定住を促進して、将来にわたり地域の活力を維持するため、関係団体と連携する中で、Uターン\*希望者などへの最新の地域情報の提供や移住・定住に関する相談などに努めます。



信玄公祭り



中心市街地でのイベント風景

## 基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし)

### 施策の柱 安全な暮らしを守る

#### ① 防災・危機管理対策の推進

災害に強いまちづくりを進めるため、災害に対する市民意識の高揚や自助・共助・公助<sup>\*</sup>の連携による地域防災力の向上を図るとともに、河川・水路の整備などに取り組みます。また、新たな危機事象に対処するための危機管理体制の強化に取り組みます。

#### ② 消防・救急体制の充実

市民の生命、身体や財産を保護するため、関係機関と連携しながら、複雑多様化する災害形態に的確かつ迅速に対応できる消防・救急体制の充実を図ります。

#### ③ 防犯・交通安全対策の充実

犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。

#### ④ 消費者保護の推進

消費者被害の未然防止や救済を図るため、関係機関と連携しながら、消費生活相談や啓発活動に取り組みます。



総合防災訓練



安全・安心パトロール



## 施策の柱 健やかな暮らしを支える

### ① 地域福祉の推進

市民が共に思いやり、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するとともに、ボランティアなどの活動を支援しながら、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働\*による地域福祉を推進します。

### ② 高齢者福祉の充実

高齢者が健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域包括ケア体制\*を確立する中で、生活支援や介護のサービスを適切に提供するとともに、介護予防や認知症対策を推進するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

### ③ 障がい者福祉の充実

障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がいへの理解を深める中で、障がいのある人の生活を支える各種サービスを提供するとともに、社会参加を促進するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

### ④ 社会保障の充実

市民の安定した生活と健康を支えることができるよう、生活困窮者に対し、個別の世帯の実情に配慮した適切な支援に努めるとともに、国民健康保険や介護保険などの健全な運営を推進します。

### ⑤ 健康づくりの推進

生涯を通じて市民が健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、疾病予防や母子保健の充実を図ります。

### ⑥ 医療環境の充実

市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関との連携と機能分担を推進し、医療支援体制の確立に努めるとともに、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図ります。



ラジオ体操



## 基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる(環境)

### 施策の柱 豊かな自然と良好な生活環境を確保する

#### ① 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が協働<sup>\*</sup>して、温室効果ガス<sup>\*</sup>排出抑制のための取組や環境美化活動を推進するとともに、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図ります。

#### ② 公園の整備と緑化の推進

市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向け、身近な緑の保全や公共施設などの緑化に取り組むとともに、公園・緑地の整備を推進します。

#### ③ 循環型社会の構築

循環型社会<sup>\*</sup>の構築に向け、市民、事業者、行政が協働して、ごみの一層の減量化・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備などによる廃棄物の適正処理を推進します。

#### ④ 良好な景観の形成

自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくりに向け、市民参加による景観形成<sup>\*</sup>を促進するとともに、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に努めます。

#### ⑤ 住環境の向上

安全で良好な住環境を確保するため、市営住宅の計画的な修繕、改善などによる長寿命化<sup>\*</sup>を推進するとともに、民間住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理と活用を図ります。

#### ⑥ 水道水の安定供給

安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、健全で効率的な水道事業経営に努めるとともに、水道施設の計画的な整備・更新を図ります。



緑が丘スポーツ公園



「甲府の水」を飲む子どもたち

### ⑦ 生活排水の適正処理

快適な生活環境を確保するとともに、河川、水路など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道施設などの計画的な整備・更新による生活排水の適正処理を推進します。

### ⑧ 生活衛生の充実

良好な衛生環境を保持するため、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備を図るとともに、動物を適正に飼育し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めます。

## 施策の柱 都市基盤の利便性を高める

### ① 公共交通の利便性の向上

公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者などの交通弱者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。

### ② 道路の整備

広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。

### ③ 市街地の整備

都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、地区画整理事業などによる整備を推進します。

### ④ 計画的な土地利用の推進

自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。



甲府駅バスターミナル

都市計画道路愛宕町下条線

---

---

## 基本構想の推進

---

---

基本構想を推進していくための基本的な方針を次のとおり示します。

### ① 協働の推進

市民、NPO<sup>\*</sup>、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組む協働<sup>\*</sup>によるまちづくりを推進します。また、住民が主体となって地域課題を解決するための地域コミュニティづくりを支援するとともに、更なる市政への市民参画を促進するための市政情報の積極的な提供や広く市民の意見を聴く機会の充実を図ります。

### ② 広域的な連携の推進

消防やごみ処理などの広域的な行政課題について、圏域住民に対して効率的・効果的に行政サービスが提供されるよう、広域的な連携を推進します。また、新たな広域連携制度<sup>\*</sup>を活用する中で、甲府圏域の中心都市として、圏域全体の発展に貢献できるよう努めます。

### ③ 持続可能な行財政運営

高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努める中で、適切な行政評価<sup>\*</sup>を活用した施策の展開を図ります。

また、市民の視点に立って、行政改革<sup>\*</sup>の更なる推進を図り、質の高い行政サービスの提供と簡素で効率的な組織機構の構築に取り組みます。

更には、県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市<sup>\*</sup>への移行を目指します。

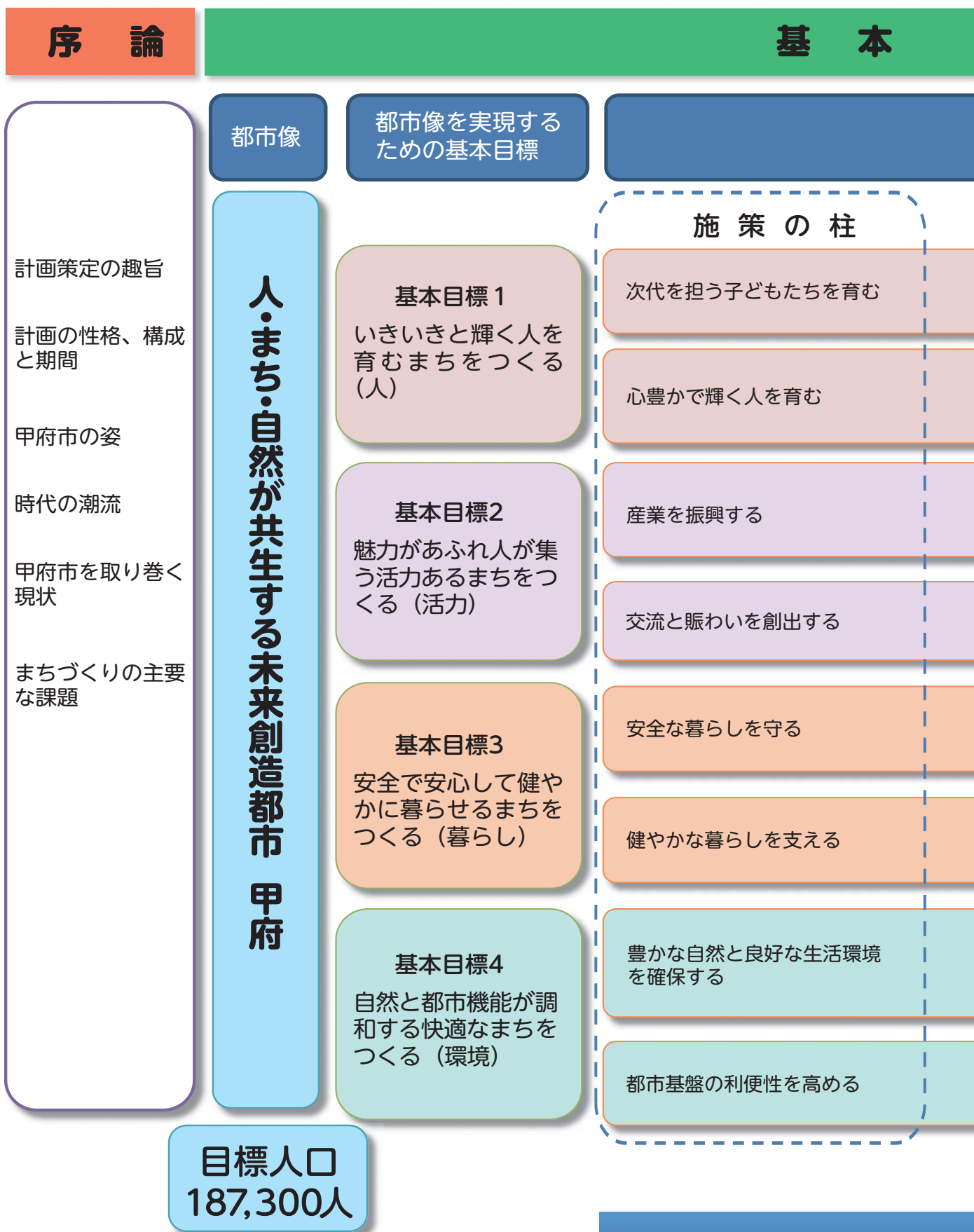
### ④ シティプロモーションの推進

選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を目指すとともに、多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーション<sup>\*</sup>を推進します。



# 計画の体系

# 計画の体系図



# 構 想

## 基本目標を達成するための施策の大綱

### 施 策

①子ども・子育てへの支援 ②学校教育の充実 ③青少年の健全育成

①生涯学習の充実 ②スポーツの振興 ③文化・芸術の振興  
④人権尊重・男女共同参画の推進 ⑤国際交流・多文化共生の推進

①商業・工業の振興 ②農業・林業の振興 ③雇用対策の推進  
④卸売市場の活性化

①観光の振興 ②中心市街地の活性化 ③移住・定住の促進

①防災・危機管理対策の推進 ②消防・救急体制の充実  
③防犯・交通安全対策の充実 ④消費者保護の推進

①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実  
④社会保障の充実 ⑤健康づくりの推進 ⑥医療環境の充実

①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進 ②公園の整備と緑化の推進  
③循環型社会の構築 ④良好な景観の形成 ⑤住環境の向上  
⑥水道水の安定供給 ⑦生活排水の適正処理 ⑧生活衛生の充実

①公共交通の利便性の向上 ②道路の整備 ③市街地の整備  
④計画的な土地利用の推進

### 基本構想の推進

①協働の推進

②広域的な連携の推進

③持続可能な行財政運営

④シティプロモーションの推進

## 実施計画





**付属資料**



## 第六次甲府市総合計画策定の経緯

### 平成26年

5月19日	(仮称) 第六次甲府市総合計画策定方針の決定
6月30日	総合計画策定委員会等設置要綱の制定
7月1日～9月12日	小・中学生からの絵画・作文の募集
7月3日	第1回総合計画策定委員会
9月9日～26日	市民ワークショップ参加者募集
9月12日～10月3日	市民アンケート調査
10月1日～10月17日	事業所アンケート調査及び通勤者アンケート調査
10月14日～10月31日	職員アンケート調査
10月19日	第1回市民ワークショップ
11月16日	第2回市民ワークショップ
11月20日	第1回総合計画策定プロジェクトチーム会議
12月21日	第3回市民ワークショップ

### 平成27年

1月18日	第4回市民ワークショップ
2月5日	第2回総合計画策定プロジェクトチーム会議
2月22日	第5回市民ワークショップ
3月19日	第2回総合計画策定委員会
5月26日	第3回総合計画策定委員会
6月3日	第4回総合計画策定委員会
6月4日	甲府市総合計画審議会委員委嘱式
6月4日	第1回総合計画審議会（会長・副会長の選出／市長からの諮問／会議の進め方について／諮問事項について／策定方針について／第五次総合計画の検証結果について／市民ワークショップの開催結果について／各種アンケートの調査結果について（市民、通勤者、事業所、職員）／審議会の日程について）
6月18日	第3回総合計画策定プロジェクトチーム会議
6月29日	第4回総合計画策定プロジェクトチーム会議
6月30日	第2回総合計画審議会（体系図（枠組み）案について／序論（案）について）
7月22日	第5回総合計画策定委員会
8月4日	第3回総合計画審議会（基本構想（案）について）
8月17日	第4回総合計画審議会（基本構想（案）について／パブリックコメントについて）
9月1日～30日	(仮称)第六次甲府市総合計画の基本構想(案)に対する意見募集(パブリックコメント)
10月7日	第6回総合計画策定委員会
10月13日	第5回総合計画審議会（パブリックコメントの結果について／実施計画の概要について／甲府市財政見通しについて／答申書の作成について）
10月20日	第1回総合計画策定ワーキンググループ会議
10月26日	第6回総合計画審議会（答申書（案）について）
11月9日	甲府市総合計画審議会からの答申
11月11日	第7回総合計画策定委員会
11月13日	庁議において基本構想（案）を協議
11月20日	市議会議員説明会
12月15日	12月市議会定例会において基本構想を議決

# 甲府市総合計画審議会条例

昭和44年10月6日

条例第32号

(設置)

第1条 甲府市自治基本条例（平成19年6月条例第21号）第22条の規定に基づき、本市が策定する総合計画について調査審議するため、甲府市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定の基準となるべき事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員60人以内で組織する。

2 委員は、学識経験のある者、市議会の議員及び関係行政機関の職員から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長若干名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定める順位に従いその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で構成し、部会長は、部会委員の互選により定める。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

5 部会の会議については、第6条の規定を準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 甲府市総合計画審議会委員名簿

氏名	所属・役職名等
浅利 勝 往	甲府市老人クラブ連合会会長
雨宮 登美子	甲府市愛育連合会会長
池上 達也	南甲府警察署生活安全課長
池田 圭	甲府警察署生活安全課長
石原 初江	甲府市小中学校PTA連合会会長
市川 修策	甲府市公立小中学校長会会長
牛奥 久代	甲府市女性団体連絡協議会会長
大木 政	甲府市観光協会会長
○大塚 ゆかり	山梨県立大学准教授
奥山 幾代子	甲府市文化協会副会長
長田 学	甲府市農業協同組合代表理事組合長
菊地 孝子	甲府市民生児童委員協議会朝日地区会長
窪寺 文明	甲府市消防団団長
小松 史俊	甲府市医師会会長
齋藤 伸右	甲府市自治会連合会会長
佐々木 邦明	山梨大学教授
佐藤 健	甲府市社会福祉協議会会長
末木 隆義	甲府市体育協会専務理事
土橋 順	甲府青年会議所専務理事
中澤 晴親	日本労働組合総連合会山梨県連合会会長
兵道 顕司	甲府市議会副議長
深沢 健吾	甲府市議会議員
松野 範子	山梨県建築士会女性部長
◎丸山 正次	山梨学院大学教授
望月 雄二	甲府商工会議所議員
森 稚葉	山梨英和大学准教授
山中 和男	甲府市議会議員

◎会長 ○副会長 (五十音順・敬称略)



# 諮問書

企 発 第 1 3 8 号  
平成27年6月4日

甲府市総合計画審議会  
会長 丸 山 正 次 様

甲府市長 樋 口 雄 一

(仮称) 第六次甲府市総合計画の策定の  
基準となるべき事項について (諮問)

本市では、平成18年度に、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を目指すべき都市像として第五次甲府市総合計画を策定し、その都市像の実現に向けて諸施策を推進してきたところであり、今年度は計画期間の最終年度にあたります。

この間、人口減少・少子高齢化などの進行により、都市の活力維持や安定的な行政サービスの提供への影響が懸念されるとともに、暮らしの安全・安心対策などへの積極的な取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、本市が総合的かつ計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、(仮称) 第六次甲府市総合計画を策定することといたしました。

策定にあたりまして、総合計画の策定の基準となるべき事項について、甲府市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会のご意見を賜りたくここに諮問いたします。

総合計画の策定の基準となるべき事項

- 1 都市像
- 2 将来人口
- 3 基本目標
- 4 施策の大綱



諮問

# 答申書

平成27年11月9日

甲府市長 樋 口 雄 一 様

甲府市総合計画審議会  
会長 丸 山 正 次

(仮称) 第六次甲府市総合計画の策定の  
基準となるべき事項について (答申)

平成27年6月4日付け企発第138号で当審議会に諮問のありました「(仮称) 第六次甲府市総合計画の策定の基準となるべき事項」について慎重に審議した結果、別紙の(仮称) 第六次甲府市総合計画基本構想(案)を妥当であるものとして答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、次の事項に留意されるよう要望します。

- 1 人口減少への対応は、自治体にとって最重要課題である。子育て環境や教育環境、雇用環境の整備など、若い世代の定着と流入を図る施策に取り組み、人口減少の抑制に努められたい。
- 2 実施計画の策定にあたっては、当審議会から出された個別分野に関わる意見、市民からの提言、各種アンケートの結果、第五次甲府市総合計画の検証結果などを踏まえるとともに、施策の達成度を把握できる数値目標を設定されたい。
- 3 総合計画策定の趣旨や都市像の実現に向けた取組などについて、市民をはじめ、事業者、関係団体などへ周知し、共有を図りながら、協働によるまちづくりを進められたい。

答申



# 市民ワークショップ

## 市民ワークショップの目的

新たな総合計画を策定するにあたり、市民の視点から「甲府市の強み」や「目指すべき甲府市の姿」などについて主体的に議論する中で、「私たちが考える『甲府の未来』」について提言書を取りまとめていただき、この提言を総合計画に反映させることを目的として実施しました。

## 市民ワークショップの経緯

平成26年10月から平成27年2月まで毎月1回、全5回開催しました。

◇第1回ワークショップ 平成26年10月19日(日) 13時~16時

『市民ワークショップとは?』『自己紹介』『私が考える甲府市の強み!』①  
(甲府市の良いところ、優れているところ)

◇第2回ワークショップ 平成26年11月16日(日) 13時~16時

『アンケート調査結果にみる市民の意識』『私が考える甲府市の強み!』②  
(甲府市の良いところ、優れているところ)

◇第3回ワークショップ 平成26年12月21日(日) 13時~16時

『こうあったらいい!未来の甲府市』(目指すべき甲府市の姿、未来の方向性)

◇第4回ワークショップ 平成27年1月18日(日) 13時~16時

『意見を整理してみよう!』  
(これまで話し合った内容の確認・提言書の作成に向けた話し合いなど)

◇第5回ワークショップ 平成27年2月22日(日) 13時30分~16時30分

『私たちが考える甲府の未来についての提言』(グループ代表者より発表)



グループ名と関心のある項目	提言とテーマ
<p>『発展・交流』グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○首都圏への近接性</li> <li>○リニア中央新幹線の開通</li> </ul>	<p>提言「ふるさと（田舎）の暮らしやすさと、都市の便利さを活かして住むに良いまち・訪れるに良いまち甲府市をつくらう！」</p> <p>テーマ1 甲府市への誇りと愛着を育てよう！</p> <p>テーマ2 甲府市をブランド化しよう！</p> <p>テーマ3 甲府市の新しい目玉をつくらう！</p> <p>テーマ4 住むに良いまち・訪れるに良いまち甲府市をPRしよう！</p>
<p>『活力・賑わい』グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路・鉄道など交通の拠点性</li> <li>○行政・教育・医療などの都市機能の集積</li> </ul>	<p>提言「今あるもの（都市基盤・都市機能）を活かし、「住みやすい・住みたくなる」甲府市をつくらう！」</p> <p>テーマ1 道路・交通、景観など都市基盤を活かす ～甲府らしさを活かして新たな活力と賑わいをつくる～</p> <p>テーマ2 医療、教育・学習、行政など都市機能を活かす ～情報の共有化・見える化を進め、市民参加で住みやすい甲府をつくる～</p>
<p>『歴史・文化』グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人と人の結びつきの強さ</li> <li>○豊富な歴史・文化的資源</li> <li>○個性的な地場産業</li> </ul>	<p>提言「歴史と文化を深く知り伝え、郷土愛ある人々が集い合う豊かな甲府市をつくる」</p> <p>テーマ1 どんなに時代が変わっても、甲府の歴史と伝統は私たちが受け繋ぐ</p> <p>テーマ2 危機的・衰退化している地場産業を市民全体で盛り上げよう</p> <p>テーマ3 市内外の人が集うことのできる甲府づくり</p>
<p>『自然・環境』グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな自然</li> <li>○多彩な観光資源や食資源</li> <li>○魅力的な眺望や景観</li> </ul>	<p>提言「甲府市は豊かな自然で「住む人」・「来る人」に幸せを提供します」</p> <p>テーマ1 自然環境をいかして「住む人」を幸せにするまち</p> <p>テーマ2 自然環境をいかして「来る人」に幸せをもたらすまち</p>



# 小・中学生の絵画・作文

## 募集概要

### ◇目的

甲府市の将来を担う小・中学生に意見や考えをお聴きするため、「絵画」と「作文」を募集しました。

### ◇テーマ

「未来のこうふ」

将来を想像して、10年後の甲府市が「今よりも、もっと住んでみたい、住んでよかったと思えるようになるためには、どのようなまちになればよいか」という思いを作品に込めてもらいました。

### ◇応募資格

- (1) 絵画 甲府市内の学校に通う小学校4~6年生
- (2) 作文 甲府市内の学校に通う中学生

## 審査結果

### 絵画（応募総数：68 作品）

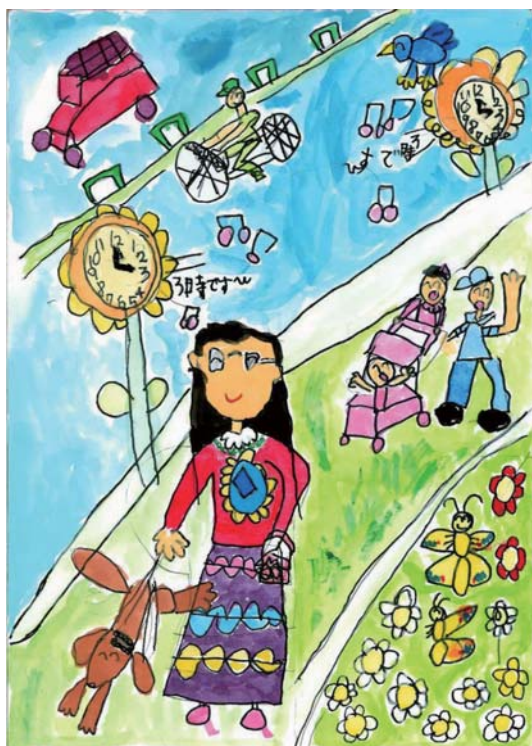
- 市長賞（最優秀賞） 1名 早川 莉々弥（千代田小学校 4年）
- 優秀賞 2名 泉屋 ひめり（池田小学校 4年）  
大久保 柚 希（大里小学校 5年）
- 佳作 5名 古谷 ゆうか（舞鶴小学校 4年）  
本田 響 葵（湯田小学校 4年）  
伊藤 宗 近（舞鶴小学校 5年）  
河野 碧海（大國小学校 5年）  
金川 紘 大（池田小学校 6年）

### 作文（応募総数：376 作品）

- 市長賞（最優秀賞） 1名 清水 啓 音（南中学校 3年）
- 優秀賞 2名 大森 千 嘉（南西中学校 1年）  
清水 克 樹（南西中学校 2年）
- 佳作 5名 小澤 菜 緒（南西中学校 1年）  
小澤 未 侑（南西中学校 2年）  
村上 夏 美（南中学校 2年）  
青山 奈津希（南中学校 3年）  
石川 夏 綺（南西中学校 3年）



## 絵画 市長賞（最優秀賞）



甲府市立千代田小学校 4年 早川 莉々弥

### 絵画コメント

10年後の甲府のまちは、歩道が広くて短いしばふが生えていれば、だれもが歩きやすいと思います。転んでもいたくありません。自転車や車が通る道も別々におけば安心です。道ぞいには花をたくさん植えて、人間も生き物も楽しくらせるようにしたいです。

ところどころに時計があって、音で時こくを知らせるようにすると、目の見えない人もわかると思います。

## 作文 市長賞（最優秀賞）

### 未来のこうふ

甲府市立南中学校 三学年 清水 啓音

今、日本は超高齢化社会に突入しています。甲府市では、高齢者と呼ばれる六十五歳以上の人の割合は四人に一人で、十年後にはますます高齢者が多くなると予想されています。だからこそ住みよいまちとというのは高齢者にとつても暮らしやすい、地域の関わりが充実しているまちだと私は考えます。

高齢者の多くは、定年を迎え、仕事をしていない人が大半です。だから地域の活動をしていることが多いと思います。地域の活動をしているということはつまり、地域の人々との関わりがたくさんある、ということだと思います。そうなるとう高齢者の方は、日常の関わりが増え、災害時の助け合いや地域行事の活性化につながります。

例えば、小学生の登下校の安全を見守る高齢者の方を多く見かけ、子供たちは安心して学校に通うことができます。また、私たちが地域行事に参加すると自然と地域の人との関わりが増えてきます。それにより、同じ地域に住む人同士のつながりをつくることができます。私たちのような中学生でも行事などを通してこのように交流する機会も増えます。これは私たちが住みよいまちにもつながってくるのではないのでしょうか。

甲府市のスローガンは「一人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・こうふ」です。人がつどうということは、地域の人との関わりが増えるということ、心がかようということは、地域のお祭りなどの行事を通して一丸となることだと私は考えます。そのためにやはり回覧板の受け渡しや近所の人に出った時のあいさつなど、日常の小さなことでも地域の人との関わりは必要不可欠だと思います。

十年後は私たちが働く世代となります。私たちが率先して地域の関わりを充実させていかななくてはなりません。甲府市を誰もが住みよいまちにしていきたいです。



# 都市宣言

## 交通安全都市宣言

最近の技術革新による経済の発展は、急激に車輛の増加をみるにいたりましたが、その結果として自動車の運行需要と道路の容量との不均衡をもたらし、路面の輻輳は交通事故の主原因となっております。国においても、既にこの対策を講ずるとともに調整を図るため道路網の整備と交通の秩序維持のために新道路交通法の制定をみたのであります。しかしながら頻発する交通事故の大半は人的によるもので遵法と交通道德の涵養、さらに交通環境の整備充実によって、そのほとんどが阻止し得るものであります。

甲府市は、山梨県の県都として、又首都圏都市として近年一層脚光を浴びるにいたっておりますが、飛躍的の発展と併行して激増する諸車の通行はその許容量においてまさに飽和点に達した感があります。

このときにあたり、甲府市当局はその計画する都市改造をさらに推進するとともに、市道の拡張整備、バイパス道路の促進を強力に進めて交通の緩和と交通環境の整備を図るべきであります。

甲府市民もまた自らの手で交通の不安から自分自身を守り交通の安全をひとり取締機関にのみゆだねることなく進んでこれに協力し交通道德の向上につとめ、悲惨な交通事故の絶滅を期するよう力をあわせるべきであります。

よって甲府市議会は、ここに全市民を一丸とした交通安全運動の展開を強力に推進して、甲府市を「交通安全都市」とすることを宣言するものであります。

昭和36年12月9日 甲府市議会

## 無公害都市宣言

健康で文化的な生活を営むことは、すべての市民の基本的権利である。

しかし恵まれた自然と市民の健康が公害によって侵されようとしている。

甲府市議会は市民の快適な生活と美しい自然を確保し、人間優先による市の繁栄を図るため、次のことを確認し、ここに無公害都市を宣言する。

- 1、すべての市民は、健康で文化的な生活を営む権利を有し、この権利は公害によって侵されてはならない。
- 2、すべての市民は、他人の権利を尊重し、自然および生活環境を侵すような行為をしてはならない。
- 3、すべての市民は、自ら快適な生活環境の維持につとめ、公害の防止と絶滅を計らなければならない。

昭和46年7月8日 甲府市議会

## 核兵器廃絶平和都市宣言

戦争の惨禍を防止し、恒久平和と安全を実現することは人類共通の念願である。

わが国は、世界唯一の核被爆国として、核戦争の回避を求め、被爆の恐しさ、被爆者の苦しみを声を大にして全世界に訴え続けてきた。しかしながら、核軍備の拡大は依然として続いており、人類が平和のうちに生存する権利を根本から脅かしている。

甲府市は、非核三原則の完全実施を願い、すべての国の核兵器の全面廃絶と軍備縮小を求め、人類の永遠の平和を希求し、核兵器廃絶の世論を喚起するため、ここに「核兵器廃絶平和都市」となることを宣言する。

昭和57年7月2日 甲府市

## 緑化推進都市宣言

みどり豊かな明るい都市環境を形成し、市民生活にうるおいとやすらぎをもたらすために、緑化推進を図ることは、われわれ共通の念願である。

しかしながら、わが市は、かつての戦災あるいは都市化現象等により幾多の緑を失ってきた。

人間生活にかかすことのできない尊い緑を増やすことは、われわれに課せられた重大な責務である。

歴史と伝統に培われた「山の都甲府」は、かいじ国体の開催を契機に、全市民的な創意、努力をもって緑化の推進及び樹木の保存を積極的に図り「緑と花と太陽のあふれる街づくり」建設を行い、われわれの遺産として後世に継承することをここに宣言する。

昭和61年3月13日 甲府市

## ゆとり創造宣言

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活がおくれるようになることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要である。

しかし、わが国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間で200時間から500時間も長く、そのため、国民の生活に充実した自由な時間と潤いが欠如しており、豊かさが実感できない大きな要因となっている。

甲府市議会は、労働と休暇のバランスがとれ、日々団らんのある暮らしがおくれるよう、労働時間短縮、生活環境の整備等、条件整備の推進に全力をつくし、ゆとりある社会の実現を目指してここに「ゆとり創造宣言」を行う。

平成2年7月6日 甲府市議会

## ボランティア都市宣言

豊かな自然と歴史に育まれた甲府市は、市制施行以来、「市民と自然を尊び」政治・経済・産業・文化など総合的都市機能の充実が図られ、調和のとれた都市として発展しております。

私たちは、子々孫々にわたり、全ての市民が共に「ゆとりと豊かさ」を実感できる、人にも環境にもやさしい、快適で潤いのある都市づくりを願い、市民すべてが手を携え、常に健康で文化的な生活を営むことのできる、明るい社会を創造していかなければなりません。

市民の尊い善意と豊かな感性のもとに「人と人のふれあい」を大切にし、お互いに「奉仕する互助の精神」による自発的な市民参加によって、活力のある健やかな生きがいに満ちた福祉社会の実現を目指し、ここに、決意をこめて「ボランティア都市・甲府」を宣言いたします。

平成6年12月9日 甲府市

## 生涯学習都市宣言

見はるかす甲斐の山々 麗しき山かいの街 ふるさと甲府

この地に芽生え、太古の昔より営々と築き育てられてきた固有の文化を、私たちはしっかりと受けとめ、そして未来へと確実に手渡していかなければなりません。

風に聞く時の流れ

林は語る優しき思い

火と燃える創造の英知

山に学ぶ健やかに生きる力

この栄えある伝統と歴史・文化を、新しい時代を拓くたくましい知恵を、私たちは生涯をかけて、共に学び、共に深め合い、山の都・甲府に生きる喜びを覚えつつ、自らの人生を豊かにしていきましょう。

ここに、思いを新たに「生涯学習都市・甲府」を宣言いたします。

平成10年6月12日 甲府市

## 男女共同参画都市宣言

私たち甲府市民は、長い歴史と美しい自然に恵まれたふるさと甲府市を誇りにしています。人間らしく生きることが最高の価値として考え、多様性を重んじる持続可能な社会を目指し、平和で幸福な生活が営める人間関係を、ここ甲府市で築きます。

私たち甲府市民は、男女が平等で、それぞれの尊厳を重んじ、一人ひとりがいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、ここに「男女共同参画都市」を高らかに宣言します。

1. 物事を決めるすべての場面で「男女がともにいる風景」をつくります。
1. 一人ひとりを大切にし、互いの人権を認め守り合う社会（まち）をつくります。
1. 男女の特性に基づく差別をなくし、社会的因習や慣習を正します。
1. 男女がともに支え合い、生涯をとおした健康づくりをします。
1. 互いの人格を尊重した温かい地域や家庭をつくります。
1. 「ひとりの人間」として働く意欲や能力が公平に活かされる社会（まち）をつくります。

平成25年6月20日 甲府市

## 用語解説

あ行	
新たな広域連携制度	地方公共団体間で「連携協約」を締結する仕組みを活用し、連携中枢都市圏の形成や条件不利地域における都道府県による市町村の補完、三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な取組を行う制度のこと。
温室効果ガス	大気を構成する物質のうち、地表面から輻射される赤外線を吸収する微量物質のこと。京都議定書では、二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）、メタン（CH <sub>4</sub> ）、一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF <sub>6</sub> ）の6物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。
か行	
合併特例債	合併した市町村が新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として、借り入れることができる地方債（借入金）のこと。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費などが義務的経費に属する。
行政改革	国や地方公共団体の行政機関について、その組織や運営を内外の変化に適応したものに定めること。現在の制度や仕組み、仕事の進め方などを見直したり、新しい取組を取り入れたりする。
行政評価	行政サービスを提供する組織の経営管理の手法の一つであり、政策、施策、事務・事業などを評価し、それらの改善に利用すること。目標を設定して、その成果を分析していくので成果を重視した行政が実現される。
協働	それぞれの主体となるものが、目的が共通する事業において、互いの能力や特性を活かし、社会的役割を踏まえながら、対等・平等の立場で協力・協調して取り組むこと。
京都議定書	気候変動枠組条約に基づき、平成9（1997）年12月11日に京都市で開かれた気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議）で議決した議定書のこと。平成17（2005）年2月に発効された。
国・県支出金	国や県から交付される負担金や補助金などのこと。
景観形成	眺望景観、自然景観、歴史景観、都市景観などを、守り、活かし、創っていくことにより、だれもが美しいと感じ、住民の誇りとなるような景観づくりを、住民、事業者、行政が力を合わせて進めること。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを示す比率のこと。
公債費	地方公共団体が、地方債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金の償還及び利子の支払いに必要とする経費のこと。
国土強靱化基本計画	大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進することを目的に制定された、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画のこと。

ざ行	
再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー源の総称のこと。太陽光発電、風力発電、バイオマス利用、水力発電、地熱発電、太陽熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、地中熱利用等がある。
財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。財政力指数は、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされる。
サブプライムローン	比較的信用力の低い個人や低所得者層を対象にした高金利の住宅ローンのこと。アメリカでの住宅ブームを背景に貸付を増やしたが、返済を滞る人が増えて不良債権化する傾向が強くなり、リーマンショックの引き金となった。
産学官（産学金官など）の連携	民間企業と大学などの研究機関及び政府や自治体が互いに協力し、連携し合って事業や研究活動を推進すること。産学金官は金融機関を含む。
市債	市が道路、公園や学校などの公共施設を整備するために発行する債券のこと。
自助・共助・公助	自助とは、個々人の自覚に基づいて自らの安全を守る行為をいう。また共助とは、身近な地域の住民同士などで互いに助け合う行為をいう。公助とは、国・地方自治体など公的機関による支援活動をいう。
自然共生社会	生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会のこと。
実質公債費比率	自治体財政の健全度を測るための指標で、標準的な収入に対する地方債償還金の割合を示す。一般会計の地方債償還金のほか、下水道事業会計や病院事業会計が支出する企業債償還金に対する一般会計からの繰出金などを加えることで、自治体の連結債務の考え方を導入した指標になっている。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債発行に際し国や都道府県の許可が必要となり、25%以上の団体は、単独事業など一定の地方債発行が制限される。
シティプロモーション	地域の魅力を自ら発見し、地域への誇りを持ち、都市の魅力を内外に向けて効果的に情報発信することにより様々な資源（ヒト・モノ・情報）を都市に取り込み、継続的に活用していくこと。
姉妹都市	文化交流や親善を目的として結びついた都市と都市の関係を指す。友好都市、親善都市などとも呼ばれる。
首都直下地震	東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）及びその周辺の地域における地殻の境界又はその内部を震源とする大規模な地震のこと。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、循環資源の利用及び適正な処分が確保されることで、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
将来負担比率	特別会計、公営企業会計も含む全ての会計及び第三セクター等において、借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。
ストロー現象	交通網の整備によって結ばれた地方都市から主要大都市へとヒト・モノ・カネが吸い上げられる現象のこと。



ざ行	
スマートグリッド	情報通信技術の活用により、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網のこと。
スマートシティ、スマートコミュニティ	家庭やビル、交通システムを情報通信技術でつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システムのこと。
スローライフ	生活様式に関する思想の一つであり、スピード・効率重視ではなく人生をゆったりと楽しもうという考え方で、発祥は、イタリアで設立されたスローフード協会の運動が広がったものだといわれている。
生物多様性	地球や地域全体として多様な生物が存在していること。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
政令指定都市	地方自治法に定められた、人口 50 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。

た行	
多文化共生	国籍の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きていくこと。
地域包括ケア体制	高齢者が介護や支援が必要になっても、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
地方交付税	地域によって地方税などの収入額に差があるため、標準的な行政を行うための支出に比べ、収入が不足する地方公共団体に対し、その差額を補うために交付されるもの。
地方譲与税等	国が徴収した税金を客観的な基準により地方公共団体に譲与するもの。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税などがある。
中核市	地方自治法に定められた、人口 20 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、人口 20万人未満の特例市は、経過措置として5年間であれば保健所を設置するなどの条件を満たすことにより、中核市の指定を受けることができる。
長寿命化	公共施設等の老朽化が進む中で、新しく造ることから、良好な状態で長く使うことに重点を置いて、劣化や破損を未然に防ぐ予防措置により使用年数を延ばすこと。
低炭素社会	持続可能な経済発展を図りながら、地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑える社会のこと。
投資的経費	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。
特例市	地方自治法に定められた、人口 20 万人以上の市で政令によって指定された市のこと。平成27年4月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律により、特例市制度は廃止された。

な行	
南海トラフ地震	駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震のこと。

<b>な行</b>	
燃料電池車	水素と酸素を化学反応させて電気をつくる「燃料電池」を搭載し、モーターで走行する車のこと。
ノーマライゼーション	障がいの有無に関わらず、誰もが普通に暮らせる社会こそがノーマルな社会であるとし、その実現に向けて様々な社会条件を整えていこうとする考え方のこと。
<b>は行</b>	
バイオマス	元は生物の量を意味するが、転じて化石燃料を除いた生物由来の有機エネルギー、資源を指す。例えば、食品残渣（生ごみ）、剪定枝（枝の切りくず）、家畜ふん尿等がこれにあたる。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。
ブランド化（ブランド力）	多数の人々の支持を得て、確立された優位性を持つイメージとして認知されること。また、その評価や価値の高さなどをいう。
<b>ま行</b>	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
<b>ら行</b>	
リーマンショック	平成20（2008）年9月15日のアメリカの投資銀行であるリーマン・ブラザーズの破綻とそれをきっかけにした株価暴落のこと。
量的緩和政策	金融政策の一つで、景気刺激やデフレ回避（脱却）などを目的に、世の中に出回るお金の量を増やすことを目標にする手法のこと。
連携協約制度	地方公共団体が、他の地方公共団体と連携して事務を処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定める連携協約を締結できる制度のこと。
連携中枢都市	人口減少や少子高齢社会にあっても、住民が安心して暮らしを営んでいけるように市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化によって活力ある社会経済を維持するために形成される連携中枢都市圏において中心となる都市のこと。
ローリング方式	現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法のこと。
<b>わ行</b>	
ワークショップ	テーマを設定して参加者同士で意見交換し、話し合われた内容をまとめていく場のこと。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の両立を実現すること。住民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
<b>A～（アルファベット）</b>	
NPO	Non-Profit Organizationの略で、非営利組織を意味する。政府や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。
UJIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。一般に、Uターンとは都市等で生活している人が郷里に戻って定住すること、Jターンとは郷里まで戻らず途中あるいは同じ県内の都市などへ移住すること、Iターンとは郷里以外の都市等へ移住することをいう。



## 第六次甲府市総合計画

編集・発行

甲府市企画部企画総室総合計画課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-1161(代表)

ホームページ <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>





市の花 ナadeshiko

ナadeshikoは、世界に広く分布し、とても育てやすい花です。甲府の暑さや寒さにも耐えて咲くたくましさ、美しさは甲府を象徴するのにふさわしいと選ばれました。



市の木 カシ

カシは、ぶな科の常緑高木で、甲府に数多く自生しています。材質はとても堅く、樹形は天に向かい雄大に伸びます。空に向かって伸びる樹形は市の将来を象徴するのにふさわしいと選ばれました。



市の鳥 カワセミ

カワセミは、川の土手や水辺にすむ留鳥（死ぬまで生まれた土地を離れない野鳥）で、背羽根の美しさから「飛ぶ宝石」とも言われます。「宝石の街・甲府」に1番ふさわしいと選ばれました。